【表紙】

【提出書類】変更報告書 No.24【根拠条文】法第27条の25第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【氏名又は名称】
 有限会社樹

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区神田神保町1-103

【報告義務発生日】平成22年11月1日【提出日】平成22年11月9日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券保有割合が1%以上減少

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ACCESS
証券コード	4813
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	有限会社樹
住所又は本店所在地	東京都千代田区神田神保町1-103
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	平成15年11月7日
代表者氏名	田村 京子
代表者役職	取締役
事業内容	有価証券の保有および運用、不動産の管理

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	有限会社樹 田村 京子
電話番号	03-3219-9339

## (2)【保有目的】

安定株主として保有しております。

## (3)【重要提案行為等】

該当なし

#### (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,400		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К

株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	
対象有価証券償還社債	F			M	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	0	7,400	Р	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				7,400
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月1日現在)	V	392,031
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.89
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.89

## (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	- 市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価	l
				. 20. 0			

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保差入契約の締結

差入先:三井住友銀行 差入株数:7400株

#### (7) 【保有株券等の取得資金】

#### 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	4,731,142
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,731,142

## 【借入金の内訳】

名称 ( 支店名 )	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
三井住友銀行 プライベートバンキング営業 部	銀行業	竹澤 正	千代田区丸の内1丁目3番7 号	2	4,731,142

## 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地

## 2【提出者(大量保有者)/2】

### (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	荒川恵美子
住所又は本店所在地	千葉県千葉市美浜区打瀬3-7 パティオス21番街704

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	昭和38年1月2日
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	有限会社樹 田村 京子
電話番号	03-3219-9339

## (2)【保有目的】

創業者の死去に伴い相続配分を受け、実子の分も親権者として保有しております。

## (3)【重要提案行為等】

該当なし

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,315		24,107
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 6,315	Р	Q 24,107
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		30,422
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月1日現在)	V	392,031
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.63

#### (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成22年10月7日	普通株式	6,000	1.53	市場外	処分	105900
平成22年11月1日	普通株式	22,993	5.87	市場外	処分	相続税納付

#### (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

実子3名が相続により取得した(長男8,035株、次男8,035株、三男8,037株)合計株数24,107株を親権者として保有しております。

担保差入れ状況は次のとおりです。

三井住友銀行 24,345株

ソシエテジェネラルバンク&トラスト シンガポール支店 6,000株

#### (7)【保有株券等の取得資金】

#### 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	相続による取得30,422株(うち、子の取得分24,107株を親権者とし保有)
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

#### 【借入金の内訳】

名称(支店名) 業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額(千円)	
------------	-------	-----	----------	--------	--

#### 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1)有限会社樹
- (2) 荒川恵美子

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	13,715		24,107
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J

株券預託証券					
株券関連預託証券	D			К	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	
対象有価証券償還社債	F			M	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	0	13,715	Р	Q	24,107
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				37,822
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

## (2)【株券等保有割合】

	式等総数(株・口) ∓11月1日現在)	V	392,031
I	者の株券等保有割合(%) √)×100)		9.65
	告書に記載された 与割合 ( % )		15.51

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
有限会社樹	7,400	1.89
荒川恵美子	30,422	7.76
合計	37,822	9.65